

令和元年 藤枝市議会 11月定例会

総務文教委員会委員長報告書

(追加議案審査)

令和元年 12月 19日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案4件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

初めに、第90号議案「令和元年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第91号議案、「藤枝市議会議員の議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第92号議案、「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第93号議案「藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

「基本給の部分について、法が改正された背景を伺う。」という質疑があり、

これに対し「人事院が従業員50人以上の企業を調査し、若年層については民間企業の平均以下であるという調査となったため、国家公務員の給与の改正が行われております。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上報告いたします。